

【教育委員会議事録】令和3年1月定例会

開催日時	令和3年1月27日（水） 9：30～10：45
開催場所	下関市教育センター 3階中研修室
出席委員の氏名	児玉 典彦（教育長） 小田 耕一（教育長職務代理者） 藤井 悦子 吉村 邦彦 佐々木 猛
欠席委員の氏名	欠席なし
委員及び傍聴人を除くほか議場に参加した者の氏名	教育部長 徳王丸 俊昭 教育部次長 藤田 信夫 教育部次長 中川 浩二 教育部次長 大田 一夫 教育政策課長 岡本 誠也 学校教育課長 岡田 達生 教育指導監（生徒指導推進室長） 川畑 誠治 教育研修課長 岡 良治 学校支援課長 浅野 秀晃 学校保健給食課長 山本 匡章 生涯学習課長 和田 英一 文化財保護課長 濱崎 真二 中央図書館長 八角 誠 美術館副館長 岡本 正康 歴史博物館長 古城 春樹 土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム館長 松下 孝幸 下関商業高等学校事務長 富田 智雄 教育部参事（菊川教育支所長） 山本 洋美 豊田教育支所長 高野 修一 豊浦教育支所長 日吉 克浩 豊北教育支所長 西村 敬教 幼児保育課長 東矢 博信 幼児保育課主幹 丹嶋 篤 教育政策課長補佐 内田 泰敬 教育政策課主査 倉前 啓介 教育政策課主任 田巻 美紗
傍聴人の数	傍聴人 1人

【開会の宣告】

児玉典彦（教育長）

皆さん、おはようございます。ただいまから教育委員会1月定例会を開会いたします。

【署名委員の指名】

児玉典彦（教育長）

本日の議事録の署名は、吉村委員、藤井委員にお願いいたします。

本日の日程は、日程1の議案が7件、日程2の報告事項が5件、日程3その他となっています。この日程に関連して、最初に委員の皆さんにお諮りします。「議案第1号 令和3年度教育予算について」、「議案第2号 令和2年度教育予算の補正（2月）について」、「議案第3号 下関市立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例」、「議案第4号 下関市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則」及び「議案第5号 下関市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、会議を公開しないこととしたいと存じますが、委員の皆さん、よろしいでしょうか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

それでは非公開とし、議事録についても、当面の間、非公開といたしたいと存じます。委員の皆さん、よろしいでしょうか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

また、非公開とすることといたしました議案審議は、日程3その他が終わった後に行うこととします。委員の皆さん、よろしいでしょうか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

それでは、そのように進めてまいります。

傍聴者の方には、非公開となりました議案の審議の際はご退出いただくこととなりますが、予めご了承ください。

【教育長報告】

児玉典彦（教育長）

それでは、議案の審議に入る前に、教育長報告を行います。お渡しの資料をお出しください。今回、12月28日からの報告になりますが、1月の最初の頃はあまり教育センターから出ることなく、教育センターと本庁を往復していたような気がします。

そんな中で、初めて合同防災図上訓練をウェブ会議で行いました。徳王丸部長が、本庁の実際のリアルな会議に出て訓練に参加して、私は教育センターから教育長室でリモートで参加しました。3回目になるのですが、ずいぶんここ3年で変わったなあと思います。実際にリモートで参加してタイムラグが生じることがないので、来年は教育部長と一緒にこちら側で参加したほうが、情報がすぐに共有できていいのかなと思いました。

それから、日々新型コロナウイルス感染症の状況が変わりましたので、1月18日、20日には新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開かれ、慌ただしい日が続きました。

1月25日に教育長協議会ということで、山口県 教育庁 義務教育課の審議監、義務教育課長、それから地域支援班人事担当と、協議を2時間ばかりしました。いよいよ人事が本格的に始まります。何とか下関市にとって、下関市教育が良い方向に向かうような人事になればと思います。

今週は議会の前で空き時間があるので、努めて積極的に研修支援で学校に行くように頑張ろうと思っています。それで、1月25日に向山小学校に研修支援訪問に行ったら、6年生の担任が2年目の教員なのですが、教室に配置された65インチの電子黒板を使って授業をやっていました。画面を指でタッチしながら。2年目でこんな事ができる余裕があるのだなと感心したのです。向山小学校はプログラミングの研究指定校ということで、すでにタブレットが子供たちに行きわたっていて、子供たちもタブレットを上手に使いながらプログラミングの授業を受けているのです。こうやってみると、恐れずとも、まずはやれる人がやって、それについていくということで、何とか学校に設置したICT機器も活用できるのではないかと、ちょっと安心をしたところです。

以上で教育長報告を終わります。ただ今の報告で何かご質問はありますか。

(ありません。(全員))

児玉典彦 (教育長)

皆さんも学校に行かれたら、65インチの電子黒板、それからタブレットが配備されているところもありますので、是非様子を見てもらって、感想やご意見を聞かせてください。よろしくお願ひします。

それでは日程1の議案審議に入ります。

【議案審議】

議案第6号 下関市立歴史博物館協議会委員の委嘱について

児玉典彦 (教育長)

議案第6号「下関市立歴史博物館協議会委員の委嘱について」歴史博物館、古城館長お願ひします。

古城春樹 (歴史博物館長)

歴史博物館です。よろしくお願ひいたします。配付資料の2ページをお開きください。議案第6号「下関市立歴史博物館協議会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。

歴史博物館では、博物館法第21条及び下関市立歴史博物館の設置等に関する条例第12条の規定に基づき、現在10名の協議会委員を委嘱しておりますが、本年2月20日をもちまして任期満了となりますことから、新たに10名の協議会委員を、委嘱しようとするものでございます。

3ページをお開きください。新たに委嘱いたします委員候補につきましては、こちらの10名でございます。このうち上から4番目の中村美幸様、8番目の大道智子様が新規になります。中村様は、昨年まで美術館長、また歴史博物館副館長を務められた方でございます。大道様の方は、北九州市立小倉城庭園の学芸員です。北九州市立小倉城庭園は指定管理で運営されておりますので、要は民間の学芸員ということになります。歴史博物館の活動に、民間のノウハウを活かしていくためにお迎えしたいと考えております。

2ページにお戻りいただきまして、任期につきましては、令和3年2月21日から令和5年2月20日まででございます。

説明は以上です。ご審議の程よろしくお願ひいたします。

児玉典彦 (教育長)

はい、では、ご質問、ご意見があればどうぞ。

(ありません。(全員))

児玉典彦(教育長)

はい、特にないようですので、議案第6号について承認としてよろしいですか。

(はい。(全員))

児玉典彦(教育長)

はい、では承認といたします。

【議案審議】

議案第7号 豊浦四町公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について

児玉典彦(教育長)

次に、議案第7号「豊浦四町公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について」豊北教育支所、西村支所長。

西村敬教(豊北教育支所長)

豊北教育支所です。よろしくお願いたします。議案第7号「豊浦四町公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について」ご説明いたします。資料の5ページをご覧ください。

社会教育法第30条及び下関市立公民館の設置等に関する条例第4条の規定に基づき、旧豊浦郡4町の公民館の運営について審議するため、豊浦四町公民館運営審議会委員を委嘱しております。この度、各種団体の役員変更に伴い豊浦教育支所長より委員2名について、委嘱替えの内申がありましたので、前任委員を解嘱し、後任委員を委嘱しようとするものです。

解嘱者は、前・川棚公民館運営委員長の永岡渾氏、前・室津公民館運営協議会長の三滝一夫氏で、委嘱者は、新委員長の森野清和氏及び新会長の東原実氏でございます。

なお、解嘱日は令和3年1月31日としており、新任委員の任期は、前任者の残任期間の令和3年2月1日から令和3年7月31日までとなります。

参考までに6ページに審議会委員名簿を掲載しております。

以上、簡単ではございますが議案第7号についてご説明いたしました。ご審議の程よろしくお願いたします。

児玉典彦(教育長)

はい、では、ご質問、ご意見があればどうぞ。はい、小田委員。

小田耕一(教育長職務代理者)

解嘱、委嘱については特に意見はございませんが、14人の審議会の委員の方の、4町の人数比率が少しバランスが異なっていると思います。これは何か人数のバランスについては約束事でもありますでしょうか。

児玉典彦(教育長)

はい、西村支所長。

西村敬教(豊北教育支所長)

はい。これは、この審議会委員を設置するときに、各町の公民館数、それから人口等を考慮いたしまして、それぞれ委員の人数を決定しております。随時見直しを行っていくことになろうというふうには思っております。以上です。

小田耕一（教育長職務代理者）

ありがとうございました。

児玉典彦（教育長）

ほかにありませんか。

（ありません。（全員））

児玉典彦（教育長）

ないようでしたら、議案第7号について承認としてよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

では、承認とします。以上で日程1の議案審議を終わります。

【報告事項】

新型コロナウイルス感染症の感染状況に伴う下関市立学校の対応について

児玉典彦（教育長）

続いて、日程2の報告事項にまいります。まず、「新型コロナウイルス感染症の感染状況に伴う下関市立学校の対応について」学校教育課、岡田課長お願いします。

岡田達生（学校教育課長）

学校教育課です。よろしく申し上げます。それでは、新型コロナウイルス感染症の感染状況に伴う下関市立学校の対応について説明させていただきます。資料は別冊③の1ページから2ページをお願いいたします。

本市における新型コロナウイルス感染症の感染状況に対し、今後の感染拡大を防ぐため、下関市立小学校、中学校及び下関商業高等学校における学校活動について、感染リスクの高い活動を停止するように指示したので報告いたします。

そこにありますとおり、まず1の授業につきましては、各教科共通としてそこに書いてあること、特出しとして、音楽、家庭、技術・家庭と、体育、保健体育については、そこにある活動を一時的に停止することとしました。

2の学校行事等につきましては、参観日や持久走大会等、多数の保護者等が来校する行事については、実施内容や方法を検証し、中止や延期も検討することといたしました。

続きまして、給食、弁当、教職員の食事等の飲食につきましては、今一度そこに書いてある3点について再度徹底を図ることといたしました。

4の部活動等については、特に2番目と3番目の部分です。市外、県外にある団体との活動は、中止又は延期すること。活動場所は当該校のみとして、活動時間は通常どおりとしました。ただ、現在の学校の総下校の時刻については変更なしとしております。

5の口腔衛生活動につきましては、フッ化物洗口、歯磨き等は中止することといたしました。この対象期間については、令和3年1月19日から感染状況を見て、当面の間としております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございます。それでは今、学校教育課長から報告がありました件について、委員の皆さん、何かご意見はありますか。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

はい、ご説明ありがとうございます。その中で少し確認したいことがあります。1の授業の（4）の体育について、密集する運動、近距離で組み合ったり接触したりする運動とありますけれども、これは例えば具体的にこういう運動とか、体育の教科書に載っているとかカリキュラムの中でこういう運動というように指定はされているのでしょうか。もしくは学校の体育の先生の判断にお任せしているという認識でよろしいでしょうか。

岡田達生（学校教育課長）

はい、特に具体的にこの運動という指定はしていません。学校の活動の中で、その教育課程に基づいた中でこのようなものがあれば中止ということで、学校の判断に任せております。

児玉典彦（教育長）

具体的には、柔道の指導の中で組み合う組み手とか、滅多にやることはないけれど受け身の練習とか型の練習とか、そういったやり方を工夫してやってほしいということです。これについては現場が対応できると思っています。

吉村邦彦（教育委員）

はい。ありがとうございます。

児玉典彦（教育長）

そのほか、フッ化物洗口も開始したと思ったら途端に中止ということで現場も混乱していますけれど、何とか対応しているようです。よろしいですか。はい、吉村委員、どうぞ。

吉村邦彦（教育委員）

すみません、もう一つ。音楽とか家庭科とか、これは5科目ではない科目になると思うのですが、例えば合唱とかリコーダー、ハーモニカ等の演奏がないとか、調理実習がないとかいう状況になると、評価というか子供たちの通知表ですか、この中でこの項目というのはどうなるのでしょうか。

岡田達生（学校教育課長）

はい、それぞれの観点においては評価はしてまいります。現在のところ当面の間中止ということにしておりますので、状況が落ち着けば、必要な教育活動を行ってまいります。もしこれが評価資料がない場合は、通知表につきましては、校長判断でここは評価ができないということで、斜線等の対応がなされるということにはなります。

吉村邦彦（教育委員）

はい、ありがとうございます。

児玉典彦（教育長）

ほかはよろしいですか。

（ありません。（全員））

児玉典彦（教育長）

はい、ないようですので、本件について報告済みといたします。

【報告事項】

新型コロナウイルス感染症対策に伴う社会教育施設等の使用制限について

児玉典彦（教育長）

次に、「新型コロナウイルス感染症対策に伴う社会教育施設等の使用制限について」教育政策課、岡本課長お願いします。

岡本誠也（教育政策課長）

はい、教育政策課でございます。よろしくお願いいたします。それでは、新型コロナウイルス感染症対策に伴う社会教育施設等の使用制限について報告いたします。資料は別冊③の3ページをお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症対策に伴う市所管施設の対応について、国において11都府県を対象として緊急事態宣言が発令されたこと、及び本市において複数のクラスターが発生したことを受け、新規感染者数を減少させ、医療提供体制のひっ迫を回避するため、令和3年1月20日に開催されました下関市新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、公共施設の運営等に関する基本方針が見直しをされたため、教育委員会所管施設の使用制限を行うことといたしました。

まず、公共施設の運営等に関する基本方針につきましては、この度の見直しで新たに2 県外の方の公共施設の利用はご遠慮いただき、開館時間を原則午後5時までに短縮することが加わりました。この基本方針に基づき、県外の方の公共施設の利用制限を行うことといたしました。

利用制限の概要ですが、公民館、図書館、学校体育施設の一般開放等、主に市民向けの施設につきましては県外の方の利用を不可といたしました。

また、旧下関英国領事館、歴史博物館、土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム、考古博物館、豊田ホテルの里ミュージアム等の主に観光客向けの施設につきましては、県外の方の利用の自粛を要請することといたしました。

今回の制限をかけることにつきましては、感染を封じ込める目的のものではなく、制限をかけて感染場所を減らすことと、市民に危機感をもってもらうためのメッセージ、抑止力とするものの2つの意味がございます。

この利用制限の実施期間は、準備が整った施設から順次取り組んでおり、緊急事態宣言期間の2月7日（日）までで行うこととしております。しかしながら、感染拡大の状況により延長もあり得るものとしております。

以上、新型コロナウイルス感染症対策に伴う社会教育施設等の使用制限についてご報告いたします。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございます。今の報告について、委員の皆さん、何かございますか。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

はい、報告ありがとうございます。最後の2月7日までを想定し感染拡大の状況により延長もあり得るとするのは、これは下関市として判断するという認識でよろしいですか。

児玉典彦（教育長）

はい、岡本課長。

岡本誠也（教育政策課長）

はい、市としてまた検討していくというふうに考えております。

児玉典彦（教育長）

はい、佐々木委員。

佐々木猛（教育委員）

はい、報告ありがとうございます。県外の方の利用制限の件なのですけれども、利用はご遠慮いただきたいという表現になっています。しかしながら、公民館、図書館、学校開放等は不可ということでご説明いただいているのですけれども、例えば申請書か何かはそのことが書かれているとか、そういう形で県外の方の利用はだめですよ、ということが書かれているのでしょうか。

児玉典彦（教育長）

はい、岡本課長。

岡本誠也（教育政策課長）

今の説明に出ました観光客向けの施設につきましては、市のホームページにおいて周知を行っておりますけれども、来場があった場合につきましては、入場を拒むことはしないということで、自粛を要請するという対応させていただいているところでございます。

児玉典彦（教育長）

はい、佐々木委員。

佐々木猛（教育委員）

公民館だとか、図書館、学校開放等はどうでしょう。

児玉典彦（教育長）

はい、和田課長。

和田英一（生涯学習課長）

公民館等を所管する生涯学習課です。当課が所管しております施設につきましては、今回の方針に基づきまして通知を出しております。変更がある都度通知を出しておりますが、職員に分かりやすく徹底していただけるように書いたチェックリストというものを作っております。利用される方には必ずそのチェックリストをつけていただくようにしています。10以上の項目がありますけれども、その中にも今言われました県外の方がおられますか、というようなこともチェックしていただくようにしております。すべてのものに「○」が付けられないとご利用できないということでございます。利用者には名簿を出していただき、確認していただくようにしております。これを2週間必ず保存しておくようお願いしております。その中で、発熱の状況と住所等も書いていただくようにしております。その辺は徹底させていただいております。以上です。

佐々木猛（教育委員）

ありがとうございます。

児玉典彦（教育長）

職員は大変でしょうが、防御対策に力をつくしているところです。

それでは、本件について報告済みとしてよろしいですか。

（はい。（全員））

【報告事項】

学校給食施設再編整備について

児玉典彦（教育長）

次に「学校給食施設再編整備について」学校保健給食課、山本課長お願いします。

山本匡章（学校保健給食課長）

資料7ページをご覧ください。学校給食施設再編整備についてご説明します。

まず、9月の教育委員会の報告の際にお伝えしましたが、業者募集開始準備に時間を要し、さらに契約から給食提供までの事業準備期間が延びる見込みになったため、スケジュールの変更が必要になりました。併せて予算上措置の債務負担行為の期間の変更が必要になりました。

変更理由ですけれど、まず8ページをご覧ください。上段が当初のスケジュールで、下段が変更後のスケジュールになっております。事業開始が、令和4年9月から令和6年4月へと変更になります。

業者募集開始が遅れた理由を説明いたします。整備予定地である新下関市場内の既存施設の撤去に関する調整に時間を要したためです。現在、支障物件は撤去済みになっております。整備予定地における用途地域等の施設整備条件について、新たに協議が必要になりました。そのことが募集開始が遅れた理由です。

次に事業準備期間が延長した理由を説明します。用途地域等の施設整備条件の協議において、設計期間に建築審査会に係る期間を追加する必要が生じました。下段の表中では建築許可・建築審査会・確認申請等と表示しております。当初は設計期間に含めておりましたが、建築審査会などに8か月を要することが判明し、事業準備期間が延びることになりました。スケジュール表では、契約締結までの期間が1か月、建設期間が2か月と計3か月伸びていますが、これは議会の時期と事業開始時期を調整した結果です。

7ページにお戻りください。令和2年度当初予算審査時は、債務負担行為の期間を令和4年度から令和19年度としておりましたが、前述の理由により、債務負担行為の期間を令和6年度から令和20年度に変更する必要が生じました。当初は令和4年9月の事業開始を目指しておりましたが、今回は令和6年4月事業開始を目指しておりますので、開業年度は2年度遅れ、終了年度が1年度遅れになっておりますが、事業期間180か月と債務負担行為額100億円には変更がありません。

現在、事業者募集の告示の準備を進めている状況です。以上ご報告します。

児玉典彦（教育長）

はい、今の報告について何かございましたら発言をお願いします。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

ありがとうございます。1年半遅れるということですが、すみません、業者募集開始の準備に時間を要したという説明がここに書いてありますけれど、もう少しわかりやすく説明いただけたらと思います。

児玉典彦（教育長）

はい、山本課長。

山本匡章（学校保健給食課長）

以前の教育委員会でも報告しましたが、建設予定地に事業者が所有する建物がありました。この撤去を事業者の方にしてもらうように交渉し、具体的に支援はしたのですが、その交渉と実際に建物を壊すという作業に時間を要したということです。1つがそれです。

次の2番目の方は、ちょっと分かりにくかもしれませんが、新下関市場というのが、都市計画上で、建物を建てることにいろいろ制限がかかっている地域にあります。用途地域というもの

がありまして、一般には調理場が建てられません。そのままでは建てられないのですけれど、建築審査会に諮って認められれば建てられるという方法がありますので、そのために都市整備部と協議しながら、その辺の条件を詰めておりました。この条件については、当初から把握はしていたのですけれど、我々が考えていた以上に手続きが煩雑で、もっと重いものだったということで、その辺の協議に時間を要したので遅れました。以上です。

吉村邦彦（教育委員）

はい、ありがとうございます。

児玉典彦（教育長）

はい、ほかはどうですか。

（ありません。（全員））

児玉典彦（教育長）

ではないようですので、本件について報告済みといたします。

【報告事項】

令和2年度下関市立考古博物館特別展「至宝しものせき－経塚とその時代－」の開催について

児玉典彦（教育長）

次に「令和2年度下関市立考古博物館特別展『至宝しものせき－経塚とその時代－』の開催について」文化財保護課、濱崎課長をお願いします。

濱崎真二（文化財保護課長）

文化財保護課でございます。令和2年度考古博物館特別展の開催について、ご報告いたします。資料の9ページをお願いいたします。併せて席上にカラー刷りのチラシを配付させていただいておりますので、ご参照ください。

この度の特別展は、「至宝しものせき－経塚とその時代－」と題した展示でございます。

約1000年前の平安時代後期には、仏教の歴史観として釈迦入滅後の1500年ののち、釈迦の教えが衰退した末法の時代が到来すると予言され、ある種の終末期思想である末法思想が流行しました。わが国では永承7年（1052年）が末法元年とされ、その到来時期が貴族社会の摂関政治から院政への転換時期にあたり、また武士の台頭や僧兵の出現など社会の混乱や治安の乱れも激しく、さらに疫病が蔓延するなど、人々の現実社会への不安が一層深まるような時期に重なりました。このような世情の中で、仏教においては釈迦入滅後、釈迦に次ぎ悟りを約束された弥勒菩薩がこの世に下生し、悟りを開き生きとし生けるものを救済すると考えられたことから、未来の弥勒下生に備え仏教經典の埋納を伴う経塚造営が盛んに行われるようになりました。

本市においても経塚遺跡の存在が知られ、その遺構が伝世しております。本展では市内経塚遺跡及びその伝世資料と共に、県内関連資料により経塚造営時の社会のありようの一端を考察するものでございます。新型コロナ災禍による地球規模の混乱が生じている現在、将来への期待と救いを求めた先人の思いに、我々の現在のあり方を重ねてご覧いただければと考えております。

なお、出品資料のうち、伝山口県長門一ノ宮経塚出土品につきましては、奈良国立博物館との考古資料相互活用事業により実施するもので、当該資料につきましては、県内初の里帰り展示となります。

会期は、令和3年1月30日から3月21日までで、この間の月曜日は休館、会場は下関市立考古博物館特別企画展示室となります。

また、特別展会期中に関連事業といたしまして講演会を開催いたします。文化財講座といたしまして、2月20日に「コロナ災禍の時代から見る経塚造営」と題しまして、考古学博物館長の

私、濱崎が講演をいたします。新型コロナウイルス感染症に配慮し定員を25名に制限し、午前・午後の2回講演といたします。なお、当該講演会より、300円の参加料を徴収することとしております。以上、ご報告いたします。

児玉典彦（教育長）

はい、ただ今の報告について委員の皆さん、何かございますか。

（ありません。（全員））

児玉典彦（教育長）

はい、それでは充実した特別展になることを期待しています。本件について報告済みといたします。

【報告事項】

下関市立図書館の臨時休館について

児玉典彦（教育長）

次に「下関市立図書館の臨時休館について」中央図書館、八角館長お願いします。

八角誠（中央図書館長）

中央図書館です。下関市立図書館の臨時休館についてご報告します。資料の10ページをお願いいたします。

下関市立図書館の設置等に関する条例第3条第2項の規定に基づき臨時休館するものでございます。休館期間は、令和3年3月11日（木）から3月31日（水）までの21日間でございます。

休館する理由でございますけれども、図書館資料の管理等を行う図書館電算システム、これのリース期間が満了いたしますので、それに伴う更新作業のためでございます。

休館中、新聞については閲覧できるよう、図書館毎に閲覧場所を設けることといたしております。表にお示ししておりますが、中央図書館は、下関市生涯学習プラザ4階エレベーターホールに、菊川図書館、豊浦図書館は、それぞれ総合支所の1階地域交流スペースに、その他の図書館、豊北図書室については、各館の館内を閲覧場所としております。

また、返却ポストによる返却についてはこの期間中も可能でございます。

市民への周知につきましては、市報3月号、市と図書館のホームページ、各図書館での掲示、これらにより周知を図ってまいります予定でございます。報告は以上です。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございました。今の報告について、委員の皆さん、何かございますか。

（ありません。（全員））

児玉典彦（教育長）

はい、ないようですので、本件について報告済みといたします。

報告事項については以上です。

【その他】

児玉典彦（教育長）

続いて、日程3「その他」ですが、何かございますか。はい、藤井委員。

藤井悦子（教育委員）

すみません、先ほどの追加になるのですが、「新型コロナウイルス感染症の感染状況に伴う下関市立学校の対応について」の中で、ちょっと一言お話をさせていただきたいと思います。その中で、口腔衛生活動のフッ化物洗口や歯みがきの中止ということになっておりますが、今現状を見ますと、要するにマスクをして、あまり会話をしてはいけないことになっております。子供たちの口の中を見ると、結構虫歯になっている子が多くなっております。どうしても唾液の循環がないので、口の中にそういう不衛生なものがたまりやすいということがあります。学校ではそういうことができないかもしれませんが、家庭での歯みがきとか、うがいをしっかりとるようにご指導を是非お願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございます。学校保健給食課だけではなく、教育研修課、学校教育課等で、学校に徹底をしてください。よろしく願いいたします。ほかにいいですか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

なければ、次回の日程ですが、2月の教育委員会定例会は、2月25日（木）午前9時30分、当教育センター3階中研修室にて開催の予定です。委員の皆さんよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

《非公開部分始まり》

【議案審議】

議案第1号 令和3年度教育予算について

児玉典彦（教育長）

ここから非公開案件に入ります。傍聴者の方は、最初にお話しいたしましたが、本日、これからの審議等について、非公開とする旨決定しておりますので、大変恐縮ですが、ご退室をよろしく申し上げます。

それでは、日程1の議案を続けます。議案第1号「令和3年度教育予算について」、徳王丸部長申し上げます。

徳王丸俊昭（教育部長）

はい、それでは、議案第1号「令和3年度教育予算について」ご説明をいたします。資料は別冊①をご覧ください。

最初に資料の中に予算書が入っておりますので、こちらで歳出予算規模のご説明をいたします。まず資料の2ページ・3ページをお願いいたします。こちらが市全体の予算の総括表になります。

まず、市全体の予算額ですが、一番下の合計額の欄にございますとおり令和2年度は1,147億8,000万円でしたが、令和3年度はこちらから39億8,000万円減額の1,108億円となっております。

令和3年度当初予算については、令和2年度末に市長選挙が実施される予定でありますことから、原則として新規の政策的事業を計上しない骨格予算として編成されておりますので、新規の政策的事業については、6月補正予算で肉付けされることとなります。

その中で、第10款の教育費でございますが、令和2年度の82億2,105万6千円に對しまして、令和3年度が78億5,887万円であり、3億6,218万6千円の減額となっております。この中には、大学費や観光スポーツ文化所管の予算も入っておりますので、次に教育委員会所管分の予算について説明いたします。

資料の4ページをお願いいたします。令和3年度教育委員会の予算案の総額をお示ししております。この中で、令和3年度と令和2年度の予算総額の比較ですが、③網掛け部分にございますとおり、4億643万9千円の減額となっております。先ほどご説明いたしました骨格予算であること、それから小・中学校のGIGAスクール構想推進に関する予算、こちらが令和2年度に対して減額となったこと等が主な要因となっております。

続きまして、各事業の説明をいたします。5ページの主要事業一覧表をご覧ください。こちらが令和3年度に取り組んでいきます主要な事業でございます。上から順に、資料に沿ってご説明をいたします。

資料の6ページをお願いいたします。まず「名陵中学校区新しい学校づくり」でございます。名池小学校・王江小学校・名陵中学校の3校を統合し、名陵学園（隣接型小中一貫教育校）を令和4年4月に開校するため、新たな学園章、学園歌の作成に関連する経費や児童増に伴う校舎の改修等を行うものです。予算につきましては、普通教室等の改修にかかる工事費2,500万円や体育館幕・学園旗等の備品購入費673万6千円等、総額3,891万3千円を計上しております。

7ページをお願いいたします。「特別支援教育支援員配置事業」でございます。障害のある児童生徒の発達段階に応じた指導及び支援を行うため、令和2年度から小・中学校の特別支援教育支援員を113人から143人へ30人増員をして配置しておりますが、令和3年度も引き続き143人の配置を確保することにより、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導・支援を充実させ、きめ細かな教育を推進しようとするものです。予算につきましては、支援員の報酬にかかる経費1億3,571万3千円を計上しております。

続きまして8ページをお願いいたします。「小・中学校体育館照明LED化事業」でございます。2021年以降製造中止となります体育館の高天井照明器具について、令和2年度から計画的にLED化を実施しており、2年目となる令和3年度は、小学校5校、中学校4校の工事を実施するものでございます。予算につきましては、LED化工事にかかる経費3,850万円を計上しております。

続いて9ページをお願いいたします。「菊川中学校体育館建替事業」でございます。令和2年度は地質調査・構造計算にかかる委託を実施し、令和3年度は建替工事に着手するため、建替工事費と事務費をあわせ、令和3年度から令和4年度までの2年間で総額2億6,550万円の継続費を計上し、建替工事を実施いたします。なお、令和3年度は工事費の年割額3,100万円、事務費20万円の総額3,120万円を計上しております。

続きましては10ページをお願いいたします。小・中学校メンテナンス推進事業（長寿命化）につきましては、小・中学校における老朽化した校舎等の施設の長寿命化を計画的に実施し、安全・安心を確保していくものでございます。令和2年度に引き続きまして、勝山中学校校舎の長寿命化調査及び実施設計を実施いたします。予算につきましては、調査委託及び実施設計にかかる経費3,000万円を計上しております。

続いて11ページをお願いいたします。しものせき夢冒険チャレンジキャンプ開催業務でございます。日常生活を離れ、自然の中での失敗や未知の経験をすることで、子供たちの好奇心や探究心を高め、生き抜く力を身につけることを目的としまして、専門的な知識を持ったスタッフによる指導のもと、野外教育活動プログラムを実施するものです。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大により残念ながら中止となりましたが、令和3年度予算につきましては、専門スタッフの委託料100万円を継続して計上しております。

続いて12ページをお願いいたします。豊田生涯学習センター耐震補強・外壁改修工事でございます。耐震診断により豊田生涯学習センターが必要な耐震性能を有していないという結果が出ましたので、耐震補強工事の実施と併せて、老朽化により多数発生している剥落箇所や亀裂箇所等の外壁改修工事を実施するものでございます。予算につきましては、改修工事に係る経費1億4,100万円を計上しており、令和2年度中に契約締結を行い令和3年度中に竣工する予定となっております。

以上、骨格予算でございますので、継続事業を中心に、主なものをご説明いたしました。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございました。では、委員の皆さん、ご意見、ご質問があれば、どうぞ。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

はい、これ、大変な作業だと思いますけれども、ありがとうございます。

一つだけ、すみません、私の記憶違いだったら申し訳ないのですが、トイレの洋式化、これは今年度予算に組み込まれているという認識でよろしいでしょうか。それとも、一応ここでトイレの洋式化は一旦ストップするというイメージでしょうか。

児玉典彦（教育長）

はい、学校支援課、浅野課長。

浅野秀晃（学校支援課長）

はい、学校支援課です。トイレの洋式化につきましては、令和2年度も今工事中のところもありますけど、47箇所程度実施しております。今回の来年度の骨格予算の中では、トイレの洋式化事業については計上を見合わせております。というのも、トイレの洋式化だけでなく、トイレ自体を今後どうしていくかということも総合的に今検討しているところでございまして、そういうところで、今回の予算としては、一旦計上を見合わせているところでございます。以上です。

児玉典彦（教育長）

はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

はい、ありがとうございます。全体的にどうするかというのは、コロナの感染予防対策も含めて、トイレ、洗面の構造そのものをどうするかということを検討されているという認識でよろしいですか。

児玉典彦（教育長）

浅野課長。

浅野秀晃（学校支援課長）

はい。コロナの対応につきましては、そこまですぐにトイレの改修に入れ込むということはなかなか難しいところではあります。まず1番のテーマは、トイレが各学校老朽化している、その老朽化をどうしていくかということが、大きなテーマとなっております。以上です。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございました。これは、かなり長期的なプランを作って対応しなければなりませんので、政策的な予算と受け取られかねないということで、6月の肉付け予算に回したということですか。よろしいでしょうか、浅野課長、今のいいですか。

浅野秀晃（学校支援課長）

はい、そうですね。今後の肉付け予算で計上できるかどうか、今後検討していくというところでございます。

児玉典彦（教育長）

はい、ほかはどうでしょう。はい、徳王丸部長。

徳王丸俊昭（教育部長）

はい、先程ちょっと言い漏らしてしまったんですけど、この当初予算の案ですけど、2月の市議会で議案の議決を以て正式に成立しますということ、厳しい財政状況のもとですけども、事業実施にあたりましては、教育長のマネジメントのもと最少の経費で最大の効果を発揮するよう努力してまいりますので、よろしくお願いいたします。

児玉典彦（教育長）

よろしいですか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

特にないようですので、議案第1号について承認としてよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

では、承認といたします

【議案審議】

議案第2号 令和2年度教育予算の補正（2月）について

児玉典彦（教育長）

続いて議案第2号「令和2年度教育予算の補正（2月）について」、徳王丸部長お願いします。

徳王丸俊昭（教育部長）

失礼いたします。議案第2号「令和2年度教育予算の補正（2月補正）について」ご説明いたします。別冊資料①、16・17ページをお願いいたします。歳出予算書からご説明いたします。第10款 教育費は、1億8,500万8千円を増額補正しようとするもので、そのうち1億1,552万1千円が教育委員会の所管でございます。

続きまして、20ページをお願いいたします。今回の補正につきましては、全額、国の令和2年度補正予算への対応になってございます。各事業につきまして、ご説明いたします。

「小・中学校普通教室空調設備整備事業」でございます。現在、すべての普通教室等に空調設備を設置しておりますが、令和3年度に学級数が増加する見込みの普通教室等へ空調設備を整備するものでございます。予算内容としましては、空調設置工事等に要する経費5,731万1千円を増額しようとするもので、内訳は、小学校6校で2,835万4千円、中学校5校で2,895万7千円でございます。

続いて「小・中学校埋設ガス管改修事業」でございます。一部の学校施設に残っております古い鋼製の埋設ガス管につきまして、強い地震を受けた場合には火災や爆発が生じる恐れがありますことから、改修工事を実施するものでございます。予算内容としましては、改修工事等に要する経費2,121万円を増額しようとするもので、内容は、小学校2校で909万円、中学校2校で1,212万円でございます。

なお、「小・中学校普通教室空調設備整備事業」及び「小・中学校埋設ガス管改修事業」につきましては、国の補正予算に伴う事業決定があったため、令和3年度当初予算で要求していたものを前倒しで実施するものであり、この整備事業に要する経費には、国庫補助金及び市債が充当されております。

続きまして、「感染症対策等の学校教育活動継続支援事業」でございます。こちらには2つのメニューがあります。

1つ目としましては、夏季休業期間の短縮等により研修機会を逸した教職員に対し、資質向上

や学校教育活動を円滑に継続するための研修に係る経費を支援するもので、予算内容としましては、研修に要する経費1,950万円を増額しようとするものでございます。

2つ目としましては、小・中学校における感染症対策を強化するために必要となる保健衛生用品等を配備するもので、予算内容としましては、学校における感染症対策に必要な消耗品購入等に要する経費1,700万円を増額しようとするものでございます。

なお、この事業に要する経費には、学校保健特別対策事業費補助金及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を1/2ずつ、つまり全額を国庫補助金を充当することとしております。

続きまして、「GIGAスクール構想推進事業（ルータ整備）」でございます。現在、下関商業高等学校において「GIGAスクール構想の加速による学びの保障」の早期実現を図るため、1人1台端末等の整備を進めているところでございます。緊急時における家庭でのオンライン学習環境を整備するために、新たに貸出用のモバイルルータを整備するものでございます。予算内容としましては、Wi-Fi環境が整っていない家庭、こちらに貸出をするモバイルルータの購入に係る経費として50万円を増額しようとするものでございます。国の3次補正予算に伴い、小・中学校のみ対象であった国庫補助ですが高等学校も対象となりましたので、新たにこちらを計上するものであり、この整備事業に要する経費は、全額国庫補助金を充当することとしております。

前に戻りまして、18・19ページの繰越明許費をお願いいたします。ただ今ご説明いたしました各事業につきましては、18ページに記載しております。これらの事業は、国の令和2年度補正予算に伴う事業決定を受け、本市の本年度補正予算として計上するものですが、今後の整備等につきましては2月の市議会における議案の議決後に実施をしていくこととなりますので、歳出予算として計上している経費の全額を令和3年度に繰り越すものでございます。

また、資料19ページの事業につきましては、事業完了が令和2年度を超える見込みでありますので、歳出予算として計上している経費の一部を令和3年度に繰り越すものでございます。

まず、「誠意小学校内水路改修事業」でございます。本事業は入札不調に伴い不測の日時を要しましたので、歳出予算として計上している経費のうち実際の工事施工額を繰り越すものでございます。繰り越す財源の内訳としましては、市債が2,020万円、一般財源が680万円となっております。

次に、「GIGAスクール構想推進事業」ですが、小・中学校及び高等学校において、それぞれ入札の不調や調整に日数を要しましたこと等により、一部整備の完了が令和2年度中に間に合わない可能性が高いため、歳出として計上しています備品購入費等の一部、小学校費200万円、中学校費100万円、高等学校費1,852万7千円、これをそれぞれ繰り越すものでございます。繰り越す財源としましては、全額国庫補助金となっております。

最後に、「成人の日記念事業」ですが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、次年度に延期することが決定したため、式典開催に係る委託料等につきまして、既に執行している額を除き、222万9千円を繰り越すものでございます。繰り越す財源としましては、全額一般財源となっております。

以上、教育予算の補正についてのご説明をいたしました。よろしくご審議をお願いいたします。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございました。では、委員の皆さん、ご質問、ご意見があればどうぞお願いします。

（ありません。（全員））

児玉典彦（教育長）

はい、ないようですので、議案第2号は承認としてよろしいですか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

はい、では議案第2号を承認とすることとします。

【議案審議】

議案第3号 下関市立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例

児玉典彦（教育長）

続いて議案第3号「下関市立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例」について、学校教育課、岡田課長お願いします。

岡田達生（学校教育課長）

学校教育課です。それでは、議案第3号について説明させていただきます。資料は別冊②の1ページから2ページをお願いいたします。これは下関市立名池小学校及び王江小学校を令和4年3月31日をもって廃止し、新たに下関市立名陵小学校を設置するため、それに伴って条例の一部を改正するものでございます。

令和2年7月定例会において報告したところですが、下関市立名陵中学校区においては、学校の小規模化が進行する中、より良い教育環境の実現に向け、各校区において保護者や地域住民の代表者等で組織する「名陵中学校区新しい学校づくり検討協議会」を設置し、小中一貫教育校としての新しい学校づくりについて協議が行われてきました。協議の結果、「令和4年4月に新しい学校の開校を目指す」ことが確認され、令和2年7月13日に要望書が提出されたことで、保護者や地域住民の合意が得られたものであります。

その後、学校名については、各校区における「名陵中学校区新しい学校づくり検討協議会」において、地域内募集によるアンケート結果を踏まえた協議を行い、各検討協議会から提出された案である、「下関市立名陵小学校」、「下関市立名陵中学校」を採用したものです。

なお、「下関市立名陵中学校」については、結果として校名の変更がないことから、条例の改正を行わないものになります。

以上、下関市立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例について説明いたしました。なお、本議案につきましては、第1回下関市議会定例会に議案として提案したいと考えております。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

児玉典彦（教育長）

はい、委員の皆さん、ご質問、ご意見があればどうぞお願いします。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

ありがとうございます。確認ですけども、2ページの議案3号の参考資料の中で、新旧対照表の右側の下関市立名陵小学校、名池小学校が名陵小学校というふうに学校名そのものが変わることとなっておりますが、位置表示は記載しなくて大丈夫ですか。同じだから略ということなのでしょうけれども、学校名が変わったら、位置表示はした方がいいのではないかと感じました。いかがでしょうか。すみません、もともとこういった書類がこれでいいのであれば、このままで結構でございます。説明だけお願いします。

児玉典彦（教育長）

はい、説明を岡本課長お願いします。

岡本誠也（教育政策課長）

教育政策課です。ただ今のご指摘にありました新旧対照表、こちらの表記につきましては、今委員さんのご指摘にもありましたように、位置の変更はない、変わらないということで、新旧対照表の位置につきましては略ということで整理をさせていただいております。以上です。

児玉典彦（教育長）

はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

おっしゃることは分かるのですが、名池小学校という名称がなくなって名陵小学校というふうになったときに、変わらないということが旧名池小学校と同じ場所だという認識でよろしいでしょうか。

岡本誠也（教育政策課長）

そうですね、おっしゃるとおりです。委員さんのご指摘のとおりです。

吉村邦彦（教育委員）

分かりました。

児玉典彦（教育長）

よろしいですか、ほかはありませんか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

ないようですので、議案第3号は承認としてよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

それでは議案第3号は承認いたします。

【議案審議】

議案第4号 下関市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則

児玉典彦（教育長）

続いて議案第4号「下関市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則」について学校教育課、岡田課長お願いします。

岡田達生（学校教育課長）

では、議案第4号について説明させていただきます。資料は別冊②の3ページから5ページをお願いいたします。

下関市立名池小学校及び下関市立王江小学校を、令和4年3月31日をもって廃止し、令和4年4月1日から下関市立名陵小学校を設置することにつきましては、先程、議案第3号で説明をさせていただきました。新たに設置する下関市立名陵小学校の通学区域は、廃止する下関市立名池小学校及び下関市立王江小学校の通学区域を統合したものといたします。

以上、下関市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について説明いたしました。

なお、本件につきましては、第1回下関市議会定例会の議案である「下関市立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例」の議決が条件となります。ご審議の程よろしくをお願いいたします。

児玉典彦（教育長）

はい、では、ご意見、ご質問があればどうぞ。よろしいですか。

(はい。(全員))

児玉典彦（教育長）

はい、ないようですので、議案第4号は承認としてよろしいでしょうか。

(はい。(全員))

児玉典彦（教育長）

はい、承認といたします。

【議案審議】

議案第5号 下関市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則

児玉典彦（教育長）

最後に、議案第5号「下関市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則」について、同じく学校教育課、岡田課長お願いします。

岡田達生（学校教育課長）

それでは議案第5号について説明させていただきます。資料は別冊②の6ページから9ページをお願いいたします。

これは、名陵中学校区の新しい学校づくりを進めていくことに伴い、小中一貫教育校について規定するため、下関市立小学校及び中学校管理規則に第7章として加え、必要な条文整備を行うものです。

まず、第36条の2は、「下関市立名陵小学校」及び「下関市立名陵中学校」の小中一貫教育校としての名称を「名陵学園」と定めるものです。小中一貫教育校の名称「名陵学園」については、先程の議案3号で説明させていただいた学校名とともに、各校区の「名陵中学校区新しい学校づくり検討協議会」から提出された名称案の一つであり、従来の地域の伝統を活かし、地域と共に育つ新しい学園として、地域全体の一体感の醸成に繋がる名称であると考え採用したものです。

次に、第36条の3及び第36条の4は、小中一貫教育校を管理運営するため、学園長等及び副学園長等を置くことを定めるものです。学園長等については、原則として中学校の校長をもって充てることとし、小中一貫教育の実施に関し、小学校及び中学校間の総合調整及びその事務の指揮監督を行うこととします。次に副学園長等については、原則として小学校の校長をもって充てることとし、学園長を補佐し、学園長に事故があるときは、その職務を代理し、学園長が欠けた時はその職務を行うこととします。

第36条の5は、小中一貫教育校の教育課程の編成にあたって、小学校及び中学校の校長は、相互に協議して行うことを定めるものです。

以上、下関市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則について説明いたしました。

なお、本件については、第1回下関市議会定例会の議案である「下関市立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例」の議決が条件となります。ご審議の程よろしくをお願いいたします。

児玉典彦（教育長）

はい、では、ご意見、ご質問があればお願いします。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

はい、すみません。理解力がなくて申し訳ありませんが、頭をちょっと整理したいのですけれど、先程の名池小学校と王江小学校を統合して、名陵小学校になるということですね。その名陵小学校と名陵中学校を統合して、名陵学園にするというふうなことで、これは来年4月1日に全部「せーの」でやるってイメージでしょうか。令和4年4月1日施行と全部なっていますので。

今、王江小学校に児童が何人いるとかわかりませんが、転校するというふうな形になると思うのです。一つ目は、その王江小学校の子供たちへのケアというかフォローも必要だと思います。それから、旧市内にしてはものすごく校区が広い、唐戸から大和町までというものすごい校区の広さでありますから、そのあたり通学路の整備等も含めて、将来的にどういうふうな考え方をされているかということをお聞きしたいです。今この場で、そこは別の次元かもしれませんが、わからないということでも結構でございます。

児玉典彦（教育長）

はい、岡田課長。

岡田達生（学校教育課長）

はい、今委員さんがおっしゃったように、令和4年4月1日からの施行ということになります。通学路につきましては、確かに大和町の方から通ってくる子もいます。それで、通学の安全というものを一番に考えて、この辺りについても地元の声をお聞きしながら整備はしていきたいと思っております。

吉村邦彦（教育委員）

ありがとうございます。

児玉典彦（教育長）

よろしいですか。はい、どうぞ吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

ですから4月1日に小中一貫校が出来上がるというイメージでよろしいのですかね。

児玉典彦（教育長）

教育政策課、岡本課長。

岡本誠也（教育政策課長）

はい。そのとおりです。

吉村邦彦（教育委員）

はい、ありがとうございます。

児玉典彦（教育長）

はい、ほかはどうでしょう。よろしいですか。

(はい。(全員))

児玉典彦（教育長）

はい、それでは、議案第5号は承認としてよろしいですか。

(はい。(全員))

児玉典彦（教育長）

では、第5号は承認といたします。はい、以上で非公開案件を終わります。

《非公開部分終わり》

【閉会の宣告】

児玉典彦（教育長）

これで本日の議事すべて終了いたしました。これで定例会を終了いたします。皆さん、お疲れ様でした。

（お疲れ様でした。（全員））

署名

教育長

署名委員

署名委員

作成職員